

野木町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 25,981	千円 6,734,847	千円 703,340	千円 1,603,086	% 23.8	% 22.6

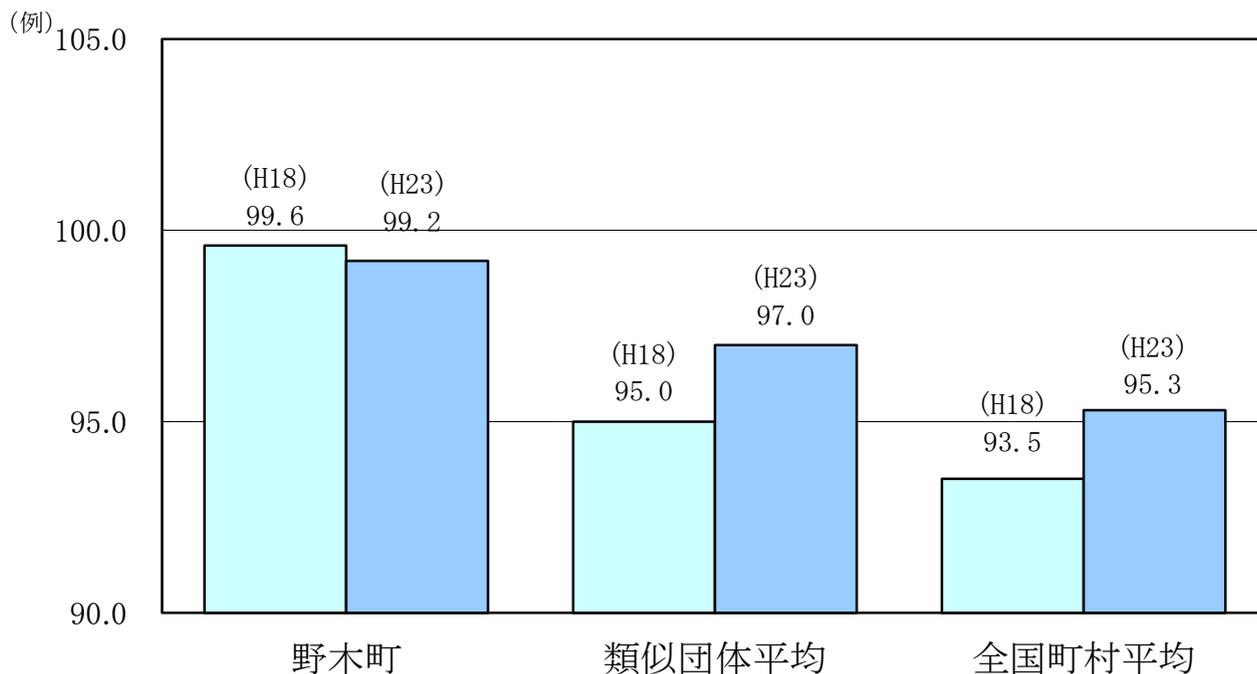
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 165	千円 632,026	千円 118,883	千円 234,610	千円 985,519	千円 5,973	千円 5,832

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	135,600	185,600	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
野木町	44.6 歳	342,900 円	422,575 円	372,487 円
栃木県	44.1 歳	334,759 円	413,074 円	366,372 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	42.9 歳	324,842 円	392,010 円	357,132 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
野木町	52.2 歳	22 人	268,200 円	289,528 円	281,900 円	—	—	—	—
うち自動車運転手	43.8 歳	5 人	284,800 円	340,220 円	314,500 円	自家用自動車運転者	56.3 歳	258,800 円	1.31
うち用務員	49.8 歳	6 人	245,700 円	260,340 円	255,300 円	用務員	53.8 歳	209,700 円	1.24
うち給食調理員	56.7 歳	11 人	270,600 円	280,442 円	279,242 円	調理士	42.9 歳	260,400 円	1.08
栃木県	48.7 歳	402 人	321,723 円	372,610 円	348,203 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	—	321,662 円	—	—	—	—
類似団体	48.7 歳	15 人	290,487 円	318,629 円	307,572 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
野木町	—	—	—
うち自動車運転手	5,273,240 円	3,528,400 円	1.49
うち用務員	4,097,180 円	3,008,200 円	1.36
うち給食調理員	4,492,604 円	3,553,900 円	1.26

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成～年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
野木町	* 歳	* 円	* 円
栃木県	44.8 歳	370,232 円	415,352 円
類似団体	41.4 歳	306,945 円	332,091 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区 分		野木町	栃木県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	140,100 円	—
	中学卒	129,200 円	129,200 円	—
教育職	大学卒	—	199,700 円	—
	高校卒	—	154,900 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（23年4月1日現在）

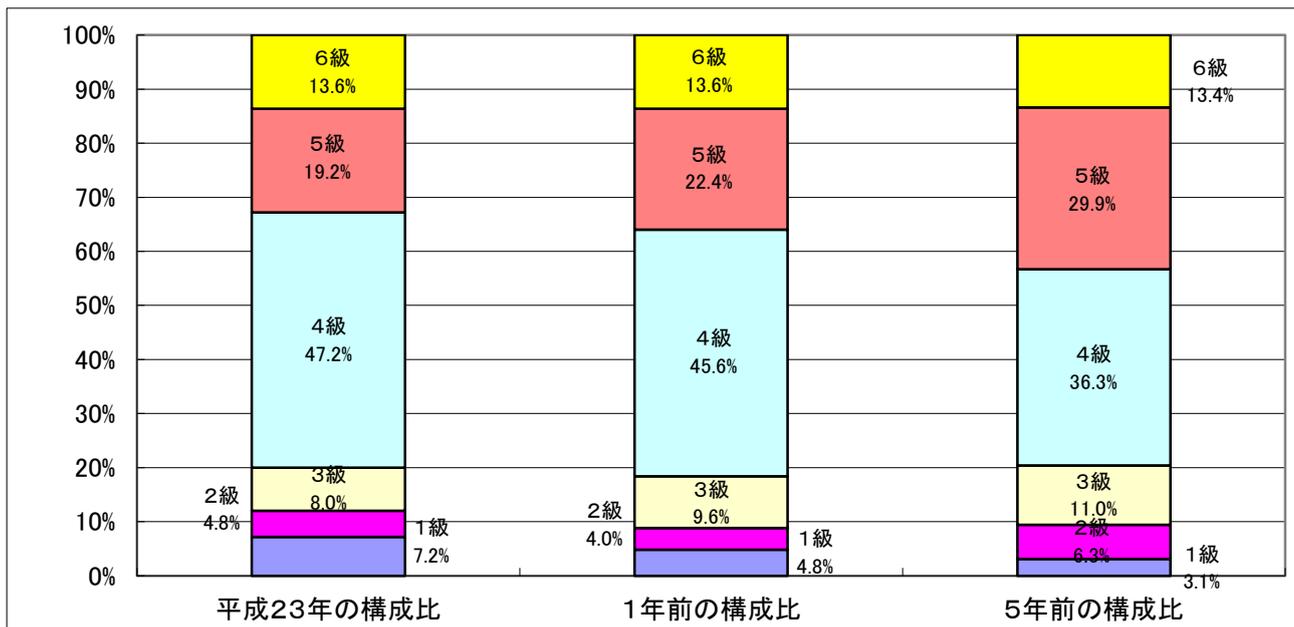
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	262,000 円	292,940 円	352,525 円
	高校卒	円	円	円
技能労務職	高校卒	円	円	円
	中学卒	円	円	円
教育職	大学卒	円	円	円
	高校卒	円	円	円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師・主事補・技師補	9	7.2
2 級	主事・技師	6	4.8
3 級	主査	10	8.0
4 級	係長・主任	59	47.2
5 級	係長・課長補佐	24	19.2
6 級	課長	17	13.6

- (注) 1 野木町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価については、著しく業務に支障のある行為を除き良好と判定する。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

野木町	栃木県	国
1人当たり平均支給額（22年度） 1,386 千円	1人当たり平均支給額（22年度） 1,611 千円	—
（22年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.65 ）月分	（22年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.65 ）月分	（22年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.65 ）月分
（加算措置の状況） 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～22%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

人事評価については、著しく業務に支障のある行為を除き、良好と判定する。

(2) 退職手当（23年4月1日現在）

野木町			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額 千円 21,532 千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

（23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）		19,540 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）		107,362 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
野木町全域	3 %	182 人	3 %
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績（22年度決算）	122 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	61,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（22年度）	1.1 %		
手当の種類（手当数）	4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業従事職員の特殊勤務手当	伝染病防疫に従事する職員	伝染病患者（疑い含む）の救護若しくは伝染病菌の付着（付着危険含む）した物件の処理作業伝染病菌を有する家畜（疑い含む）に対する防疫作業	1日につき 2,000円
家畜予防注射作業従事職員の特殊勤務手当	農業事務関係職員	家畜の予防注射のため、その作業又は実施指導	1日につき 2,000円
行路死亡人取扱い職員の特殊勤務手当	行路死亡人取扱い職員	行路死亡人の取扱い	1件につき 5,000円
道路作業従事職員の特殊勤務手当	道路作業に従事する職員	常時道路作業に従事	月額 10,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	59,712 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	328 千円
支給実績（21年度決算）	44,798 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	250 千円

(6) その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（22年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外2人まで6,500円 その他6,500円 特定期間5,000円加算	同		15,953 千円	185,500 円
住居手当	借家11,000円～27,000円	同		4,846 千円	255,052 円
通勤手当	通勤距離により2,000円～55,000円	同		3,834 千円	39,937 円
管理職手当	会計管理者、課長及び局長 49,800円 上記以外の者 41,500円			8,766 千円	487,000 円

5 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	546,000 円 (780,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 909,000 円 / 76,700 円	
	副 町 長	589,000 円 (620,000 円)		750,000 円 / 311,500 円
報 酬	議 長	350,000 円 (円)	499,000 円 / 227,000 円	
	副 議 長	280,000 円 (円)	430,000 円 / 182,000 円	
	議 員	260,000 円 (円)	400,000 円 / 157,000 円	
期 末 手 当	町 長	(22年度支給割合)		
	副 町 長	2.95	月分	
期 末 手 当	議 長	(22年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	2.95	月分	
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町 長	$546,000 \times (\text{在職月数}/12\text{月}) \times 550/100$	12,012,000	任期ごと
	副 町 長	$589,000 \times (\text{在職月数}/12\text{月}) \times 330/100$	7,774,800	任期ごと
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

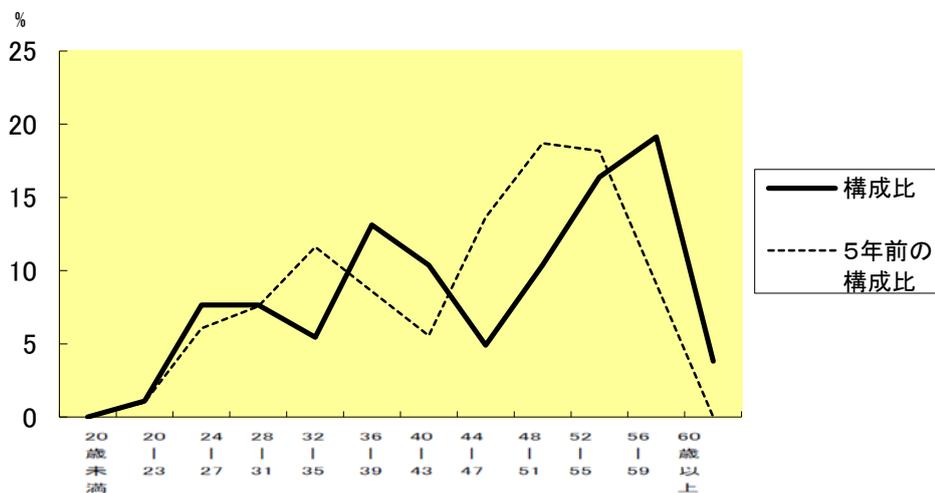
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成22年	平成23年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	業務増(1) 業務増(1) 公益法人への職員派遣の減(▲1)
		総務	44	45	1	
		税務	13	14	1	
		労働	0	0	0	
		農林水産	10	10	0	
商工		3	3	0		
土木		13	13	0		
民生		22	22	0		
衛生	15	14	▲1			
	計	123	124	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 47.73 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 50.35 人)	
	教育部門	43	39	▲4	事務の民間等委託による減(▲4)	
	消防部門	0	0	0		
	小 計	166	163	▲3	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.74 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 67.32 人)	
公営企業等 会計部門	水道	4	4	0	事務の合理化(▲1)	
	下水道	7	7	0		
	その他	10	9	▲1		
	小 計	21	20	▲1		
合 計		187	183	▲4	<参考> 人口1万人当たり職員数 71.82 人	
		[238]	[238]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成23年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	2人	14人	14人	10人	24人	19人	9人	19人	30人	35人	7人	183人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	125	125	124	122	123	124	▲ 1 -0.8%
教育	51	49	45	43	43	39	▲ 12 -23.5%
普通会計	176	174	169	165	166	163	▲ 13 -7.4%
公営企業等会計	22	22	24	23	21	20	▲ 2 -9.1%
総合計	198	196	193	188	187	183	▲ 15 -7.6%

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
22年度	321,479	5,587	23,750	7.4	10.3

区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B	
	人	千円	千円	千円	千円
22年度	4	16,976	1,099	5,675	5,938

(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
6,442 千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
野木町	42.2 歳	355,870 円	471,694 円
団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

野木町		団体平均	
1人当たり平均支給額(22年度) 1,418 千円		1人当たり平均支給額(22年度) 1,510 千円	
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分		(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	
勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分		勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(23年4月1日現在)

野木町			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 千円 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)			494 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)			123,538 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
野木町全域	3 %	4 人	3 %
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	997 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	249 千円
支給実績(20年度決算)	961 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	192 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外2人まで6,500円 その他6,500円 特定期間5,000円加算	同		780 千円	390,000 円
住居手当	借家11,000円~27,000円 持ち家5年未満2,500円	同		0 千円	0 円
通勤手当	通勤距離により2,000円~55,000円	同		101 千円	50,600 円
管理職手当	会計管理者、課長及び局長 49,800円 上記以外の者 41,500円	同		0 千円	0 円